

ご案内

貴社益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
下記の通信をお送り致しますのでよろしく御査収下さい。

2月18日付け産経ニュースによると「首に掛けるだけでウイルスや菌を除去できる「空間除菌」効果を真似た「ウイルスプロテクター」を使用した人がやけどを負う事故が発生しているとして、消費者庁が18日、直ちに使用を中止することを呼び掛けた。」との発表がありました。

問題となった「ウイルスプロテクター」は粉末の次亜塩素酸ナトリウムの他、クエン酸、シュウ酸、硫酸塩という酸性の強い化学物質を混合しており、人の汗や空気中の湿気により次亜塩素酸ナトリウム及び酸（pH3以下になっている）が溶けだして人の肌に悪影響を及ぼしたものと考えられます。

エンブロイ株式会社が製造販売している「ブロッカー」（旧名称「ウイルスブロッカー」）は二酸化塩素ガスを担体に吸着したものであり、担体に水分が着いたとしても人の肌に悪影響を及ぼす二酸化塩素水が流れ出ることはありません。また、危険性のある次亜塩素酸ナトリウムや粉末状の酸等は使用しておらず、今回問題となった「ウイルスプロテクター」とは全く異なる内容成分で作られています。

昨年2月から「ウイルスブロッカー」は様々なメディアに取り上げられるようになり販売が伸びてきました。その評判に乗じて、今回事故を起こした「ウイルスプロテクター」のような化学製品の安全性確保という常識を無視した粗悪な模倣品が多く発売されるようになりました。研究開発に重きを置き、慎重に開発を進めてきた当社と致しましては、このような粗悪な模倣品が出回ることにより消費者の皆様が悪い影響を受けることを大変危惧しています。

平成25年2月19日

エンブロイ株式会社

技術所長 和氣

